

令和4年11月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月2日	11月24日	<p>教育総合会議</p> <p>先日行われた教育総合会議を傍聴させていただきました。このような大切な会議を市民が傍聴できるようにしていただきますこととありがたく思っております。私は子どもがまだ3歳で小さいのですが、これから享受する教育にとっても関心があります。会議を伺いながら感じたこと、および今後行われる会議や取り組みについて思うことがあり、せっかくこのようなフォームがあるのでお送りさせていただきます。</p> <p>(1)教育総合会議のテーマ2(および3)のコミュニティスクールについて この取り組み自体の周知をもっと進めなければいけないという話になり、それは大変同意いたします。 それと共に、もう少し「地域の人にとっての魅力」を具体的に掘り下げる必要があると感じました。聞いている限り講師と呼ぶ地域の人のメリットは「自己有用感、やりがい」といったところに終始しており、乱暴な言葉を使えば「じーちゃんばーちゃんはこどもたちと触れ合っれば幸せだろ」というような決めつけを感じてしまいました。 講師の方が高齢者であっても10代であっても、何かを提供してもらったら対価を支払うのが基本であり、その基本的なスタンスは共有してほしいと思っています。 その上で限られた予算のなか、金銭による対価がないとしても、例えば自治会の仕事を学校で手伝ったり、講師として来ていただいたことをメディア等で取り上げてその方の今後につながる動きをするなど、しっかりとしたメリットがあってこそ地域の人の積極的に携わってくれるのではないのでしょうか。 もちろん、小中学生と地域の人に面識が増えることは日常・災害時いつにおいても大事なことだと思います。それも行政や学校側が積極的に具体的にネットワークを作るなどの動きが見えれば協力する気持ちも起きますと思います。 人に来てもらう、何かを提供してもらうならばそのwinが本当に相手にとってのwinなのかを丁寧に協議していただきたいと感じました。</p> <p>(2)今後の会議内容や取り組みについて 今回はじめて傍聴させていただきました。学校教育については統廃合など大きな課題がたくさんあるのだなということをもっと理解しました。 その上で、子どもひとりひとりへの対応やケアといった点もとても重要だと考えています。 発達障害が言葉としては一般的に広まってきた中で、学校側も色々な対応を取られていることと思います。 多様性をどう受け止めているのか、専門家がどんな形に入っているのか、そのあたりが市民にもわかるような公表があると良いと思っています。 聞いた話で恐縮ですが、たとえば学校では「食育」の名の下に、かならず給食ではどんなに食べることが難しいものもすべてのメニューを一口は食べなければいけないというのがあると聞きました。(聞いた母数が少ないので全部ではないかもしれませんが) 食べなければ昼休みに遊びに行けない。 それは本当に食育なのか、疑問に思っています。 その時間を過ぎてどうしても食べられないその一口を食べることが、そんなに大切なことなのか、その根拠はどこにあるのか。 それに対して親も医師も仕方なく味覚過敏などの診断書を提出し弁当持参をするなどの話も聞きます。 そういうルールというものの怖いものはなく、人間的、合理的な判断を教師の意思で行える柔軟な姿勢が現代では重要だと思います。 もちろんそれは教師の方が児童生徒ひとりひとりをよく観察し、頑張れる範囲なのか特性として難しいのかを判断する必要があり、それには専門家による講習なども必須となってきます。(非定型発達の人は「なんとか頑張ればできるがしんどい」ものがとても多く普通の生活をするのがすごく疲れます) 以前医師の方や心理士さんと話した時に、沼津(というか静岡県東部)は発達に関する支援が他地域に比べて極端に少ないとのことでした。 施設を整えるのは時間がかかる話ですが、せめてその分野に対する理解は先進的であるべきだと思います。</p> <p>先日の会議では、行政の会議という原稿を読むだけ?とも思っていましたがとても熱のこもったものでした。市長さん、教育委員会の皆様、教育企画課の皆さまの話聞き、皆様とても熱心で視点も鋭角であり、失礼な言い方になってしまうかもしれませんがとても信頼できる方々と自分の目で確かめることができたので、この投書をお送りさせていただきます。 今後ともどうぞ沼津の教育をよろしく願いいたします。</p>	<p>総合教育会議を傍聴していただき、また、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>(1)総合教育会議のテーマ2(および3)のコミュニティスクールについて コミュニティ・スクールにつきましては、総合教育会議の中でもお伝えしたように、令和2年度からモデル地区を指定し、毎年度拡大を図りながら、全ての地区での導入を目指しております。 ご指摘のとおり、まだまだ地域の保護者や住民の方々々に正しく伝えられていないことが課題であると捉えております。会議の中で市長からも発言があったように、今後の情報発信の仕方を検討し、地域と学校が同じ理解・目的のもと、コミュニティ・スクールをうまく機能させることによって、地域の魅力づくりや活性化にもつなげてまいります。</p> <p>(2)今後の会議内容や取組について 学校教育には、今回の総合教育会議で取り上げたことにとどまらず多くの課題がございます。ご指摘いただきましたように、学校教育の中で多様性をどう受け止めていくのかということとは大きな課題であり、社会情勢の変化に合わせた取組が必要であると考えております。 今後もいただいたご意見を励みに、多様なニーズに丁寧に対応できるよう、誰一人取り残さない支援体制の構築を進めるとともに、子供たち一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の実現に向け取り組んでまいります。また、総合教育会議につきましても、教育行政に関する大きな方向性について、市長と教育委員会が協議・調整する場として定期的に開催してまいります。</p>	教育企画課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月2日	11月16日	<p>夕暮時の中学生の制服、持ち物について 小学生、中学生の子供がいる市民です。 日が短くなり、夕方中学生が帰宅する時間にはかなり暗くなります。11月に入り部活動の時間も短縮されましたが、家が遠いのもあり帰宅は17:30です。制服や鞆に部分的に反射材はあり靴は白ですが、プラスで荷物を持っていたり、また雨の日濃色指定の傘を使っていたりするとかなり真っ黒な服装となります。 女子はまだ足が出れば見えるのですが、男の子は車で見かけても全身真っ黒で危なく思います。 小学生は、明るい色の服を着せることができても、中学生以上はどのような服でもありません。 子供に、反射材をかければ？など提案しても嫌がります。それは学校の決まりではないこと、だからです。 道路側の腕に腕章のような反射材をつけるだけでだいぶ違うと思います。</p> <p>明色の上着や傘の使用を推進したり、何時以降は反射材を着用するなど、制服の一部として提唱していただくと子どもたちも着用するようになるのでは、と思います。 日没後の子供たちの安全に力を入れていただけると助かります。</p>	<p>日頃より、本市の学校教育に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。 反射材付き腕章の着用につきましては、通学時の安全確保の観点から、過去には制服との同時着用を義務付けておりましたが、反射材付きの背負いかバンへの指定切替等に伴い、現在は、市内各中学校とも着用の義務付けを行っておりません。 しかしながら、日が短くなる秋冬期には部活動の終了時間を早めたり、通学路の危険箇所の改善に取り組む等、通学時の安全確保に向けた対策は講じているものの、御指摘のとおり、夕暮れ時や雨天時には自動車等からの生徒の視認性は大きく低下し、十分な安全が確保できないことが心配されます。 そのような事から、手軽に腕に巻いたりバッグに取り付けたりすることができる反射材付きのベルトやキーホルダー等について、華美にならない範囲で、各中学校においてもその着用を認めております。 教育委員会といたしましては、警察も夜間の反射材使用を推奨していること等を踏まえ、各中学校を通じ、反射材付きのベルトやキーホルダー等の着用について、生徒や保護者に対し周知啓発に取り組んでまいります。 また、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため更衣室の一斉利用を避ける必要から、校内で制服から着替えたジャージのまま帰宅することも認めております。</p>	学校教育課
11月4日	11月16日	<p>防災ラジオ回収方法の提案 同報無線がアナログ方式からデジタル方式に12月1日から移行することが11月1日号の広報ぬまづに掲載してありました。これによると、防災ラジオでの同報無線は受信できなくなるとのことで、防災意識の強い市民や自治会館などに設置してある受信設備は、単なる地元のラジオ局受信のラジオとなってしまいます。 残してもよいのですが、今までの経験から雑音を伴う受信頻度が高く、緊急時に備えるような機器としての価値がなくなると思います。 従っていずれ廃棄処分される運命だと思いますので、回収方法を提案します。 提案1: 小型家電扱いで、地区センターなどに設置してある回収ボックスを利用できるようにする。(資源ごみに出さない) 提案2: 危機管理課で一括して回収受付をする。その際には、防災に関する情報や意識高揚の方策が生かされる資料や物品を活用する。 提案3: 回収期間を今年度内程度に設定し、利用していた市民に今までのお礼や今後の情報周知などを含め、防災グッズ等を配布する。 市から購入者を募集し利用してきた設備ですので、終わりの方も心のこもった対応をしていただければと思います。</p>	<p>防災ラジオにつきましては、電波法令の改正に伴うデジタル化により、令和4年12月1日から同報無線の電波を受信できなくなりますが、一般のラジオ放送は受信できますので、故障等なければ、日常利用のラジオとして、また、災害時に持ち運び可能な情報収集手段のひとつとして、引き続きご活用いただければ幸いです。 また、このような状況から、市として特別な回収・処分を行う予定はありません。 故障等により最終的に防災ラジオを廃棄される場合は、地区センター等に回収ボックスを設けている「使用済み小型家電」には該当しませんので、埋め立てごみの日に熱源利用プラスチックごみ(③類)としての廃棄をお願いいたします。 なお、メーカーでは、既に交換用部品の生産が終了していることから、修理等の対応もできないことをご了承ください。</p> <p>市では防災に関する情報発信として、同報無線放送に加え、危機管理情報のテキスト配信(文字配信)に力を入れております。 同報無線の放送内容は事前登録制のメールで配信しており、その他の危機管理情報については市公式防災アプリ、LINE、Twitter等でもご覧いただけます。 また、同報無線の聞き逃しに対応するための「自動応答システムダイヤル(055-955-5255)」や、スマホ等をお持ちでない方向けに避難情報等を事前に登録した電話番号にお届けする「自動架電システム」を運用しておりますので、ぜひ、ご活用ください。</p>	危機管理課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月14日	12月1日	<p>岡宮の悪臭について 11月12日、岡宮で夕方と夜遅い時間に部屋の中まで強烈な悪臭がして、本当に耐えられません。何度か市民の声にも上がっておりますが、市はきちんと管理しているのでしょうか？ いい加減にしていただきたいです。 最近、時間を問わず毎日悪臭がしますよ。 生活に支障がでているのに、市民の声が伝わっていないのは悲しいです。 早急に改善していただきたいです、よろしくお願いいたします。</p>	<p>岡宮周辺の悪臭の発生源となる畜産農場や堆肥舎で、特に広範囲に臭気の影響を与えていると思われる事業所に対して、市はこれまでも夜間を含めた臭気測定を継続的に実施し、その結果を踏まえて、臭気対策についての指導・助言を行っています。</p> <p>事業者においても、市の指導に従い、浄化槽管理の専門業者への委託化、堆肥舎へのカーテンの設置、堆肥の攪拌作業の見直しなどの臭気対策を実施してきました。しかし、悪臭が周辺環境に与える影響が大きく軽減されていない状況から、今年度は、新たに消臭効果のある薬剤を散布する装置を導入して、さらなる臭気対策を実施しているところです。</p> <p>市民の皆様には市ホームページを通じて、臭気測定結果等をお知らせするとともに、今後も引き続き、県、市の畜産業の担当部署とも連携し、事業者に対して状況の改善を働きかけてまいります。</p>	環境政策課
11月14日	12月1日	<p>市民体育館の物品譲渡 永く市民に親しまれた市民体育館が来年一月で閉館とのこと、新しい体育館を見てみたい反面、淋しさは秋の色です。 さて、市民体育館の物品ですが、市民向けの譲渡会などの計画は如何がされているでしょうか？オリンピックによる国立競技場解体の際の物品譲渡で多くの物品が日本中に広がり各地で使われているのは記憶に新しいところ、不肖は観客席をゲートボール場のベンチとして使いたい所存、思い出の詰まった市民体育館の観客席を頂けるのを楽しみにしております。広報沼津で発表と相成りますでしょうか？</p>	<p>市民体育館の閉館に伴う余剰物品については、市有財産として再利用することとしており、市内小中学校や保育園を含む市部局及び沼津市スポーツ協会加盟の各競技団体へ譲渡を行う予定です。譲渡を受けた市部局、団体が物品を公共施設での利用やスポーツ競技での使用に有効活用することで、広く市民の皆様へのサービス向上につながると考えております。</p> <p>また、物品の中には老朽化等により破損の恐れのあるものや、施設に据え付けられているものは取り外しに工事が必要となるものがあり、市民の皆様へ譲渡することで、万一の事故やケガの原因となる可能性もあると考えております。</p> <p>そのため、ご希望に添えず申し訳ございませんが、市民体育館の物品について、市民の皆様への譲渡は予定しておりません。</p> <p>市民体育館を長くご愛顧いただき誠にありがとうございます。 今後も市内でのスポーツを楽しんでいただければ幸いです。</p>	ウィズスポーツ課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月15日	12月1日	<p>沼津市立図書館について 沼津市立図書館の学習スペースを利用させていただいている中学生です。 図書館の休館日が月曜日ではなく、火・水・金のどれかにしていただきたいです。 私の通っている中学校は、月曜日は部活なしの5時間授業で帰りが早いので、図書館の学習スペースを利用したいです。ちなみに、木曜は、部活なしの6時間で他の平日は部活ありの6時間です。 小学校も、月曜日の帰りが1番早く、次に木曜日の帰りが早く、他は同じです。 学習スペースを、帰りの早い月曜日にも利用したいです。 検討お願いいたします。</p>	<p>沼津市立図書館は、市民の皆さまが利用しやすい土・日の休日や祝日も開館し、学習室のほか、本の貸出・閲覧、イベントの開催など様々な形で多くの皆さまにご利用いただいています。 そのため、職員の健康管理に配慮して、休日明けの月曜日を休館日としています。</p> <p>また、県内の図書館でも概ね月曜日を休館日としており、各図書館同士で相互に図書資料の貸借をするなど、連携を取って運用しています。</p> <p>このような理由から、現状では月曜日を休館日としていることについて、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>	図書館
11月16日	12月1日	<p>千本松原海岸の砂浜清掃について 私は月に3、4回遊歩道を散歩しています。前から気になっていたことがあります。 砂浜に打ち上げられた大小の流木、漁具などが多く見られます。 大きな流木は人力では無理？ それは専門業者にまかせてなるべく早く美しい砂浜にしてください。 沼津の海は「キレイ」で美しい砂浜だと言えるように。 近くには文学館などもあり観光コースでもあります。 ぜひお願いしたいです。</p>	<p>千本浜海岸は、地域の方の憩いの場や多様な生物が生息・繁殖する場、さらに海洋レジャーなど多くの人が潤いや癒しを求めて集う交流の場となっております。</p> <p>海岸に打ち上げられる生活ゴミや流草木などの漂着物につきまちは、近年頻発・激甚化する台風はもとより、狩野川などの上流部での降雨や潮流の関係で、千本浜海岸等に多くの量が漂着し、その対応に苦慮しているところです。</p> <p>このような中、本市では千本浜海岸において、美しく豊かな自然景観や良好な海岸環境の保全を図るために、年間を通じて清掃活動を実施しています。また、当該海岸においては、地域住民や民間ボランティア団体などによる清掃活動も行われており、官民連携・協働により、美しい海岸の保全に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>今後も引き続き、地域住民や民間ボランティア団体等の協力を賜りながら、美しい海岸の保全に努めてまいります。</p>	水産海浜課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月22日	12月1日	<p>沼津駅前の歩きタバコ 沼津駅前には路上喫煙禁止の箇所がありますが、歩きタバコ・自転車タバコをしている高齢男性が非常に多いです。ラクーンに設置されているモニターで啓発動画を流しているのを見かけますが、それ以外の対策はしないのでしょうか。小さい子どもを連れての外出が多いので困っています。</p>	<p>日頃より本市の環境行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。 本市では、平成29年度に「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」が施行されたことに伴い、JR沼津駅周辺に「路上喫煙重点規制区域」を設け、区域内での路上喫煙を禁止するとともに、JR沼津駅北口・南口のトイレ付近に設置した喫煙所を喫煙可能な「指定喫煙所」として定めております。 また、路上喫煙重点規制区域における喫煙行為の対策としましては、ラクーンのモニターでの動画放映のほか、広報めまづへの条例周知記事の掲載や、喫煙禁止区域であることを示す路面標識の設置、職員によるパトロール等を行い、マナー向上のための啓発・指導を行っているところです。 しかしながら、指定喫煙所以外での路上喫煙はいまだに散見されております。 このような状況を改善し、喫煙をされない方が路上喫煙重点規制区域で安心して過ごすことができるよう、市では、より訴求効果のある路面標識の形状及び配置の見直しや、パトロール時間を適宜変更するなど、継続して路上喫煙防止対策に努めております。 今後も引き続き、市民の皆様の快適な生活環境の保全に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。</p>	環境政策課
11月28日	12月9日	<p>学園通～リコー通の道路改悪 市民皆が思っていることだと思うが、旧キャッスルからリコー通までの道路改悪がひどい。自転車通行帯整備はわかるが、まさか二車線を一車線にするとは！！おかげで渋滞の車列がひどくなり、かえって交通環境を悪化させてる。ドライバーのイライラもつのも、運転も荒くなり、かえって自転車の安全も脅かされているのでは？ここまでの失政はちょっと見たことがない。普段の市民生活をまるで観察せずにやってしまった、結果住環境を悪化させてしまった、これをどう否定しますか？？・・・ 市役所は市民の生活を良くするためにやっているとどこでしょう？今回の改悪は全く理解できない。誰のためにもなっていない。 リコー通から登りみち通までもそう。長年かけてようやく道が広がったと思ったらまさかの車線増なし。拡幅に応じてやむ無く移転していった人たちも、車線も増やさない程度の拡幅のために泣く泣く移転していったわけではないと思う。どれだけの金をかけたのか。 何が何でも自転車通行帯を作りたいのならそれは学園通でやるべきで、あそこではない。中央線に無駄なゼブラゾーンばかりで本当に勿体ない。今からでも二車線復活を本気で考えるべき。そして市役所は市民生活を良くするために仕事してほしい。今回の改悪は本当に意味ない。住民訴訟レベル。失政モデルケースとして市長さん以下、市役所全体で良く考えてほしい。</p>	<p>本市では、健康増進や環境保護の観点からメリットの多い自転車利用を促進するため、国土交通省と警察庁が平成24年度に作成した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき「沼津市自転車ネットワーク計画」を策定し、歩行者と自転車が安全に通行できる空間づくりを推進しております。 これは、自転車と自動車の事故が4割減少しているのに対し、自転車と歩行者の事故が減少していないことから、「歩行者・自転車・自動車が適切に分離された空間整備が早急に必要である」という考えのもと策定されたものです。 今回、ご意見をいただきました「都市計画道路 納米里本田町線」ですが、計画当初は将来の人口増に伴う交通量の増加を見込み、片側2車線の4車線での整備を進めておりました。しかしながら、近年の人口減少や高齢化などの理由により、今後も自動車交通量の減少が見込まれる路線であることから、車線数を片側1車線の2車線による整備に変更し、併せて自転車専用通行帯の整備を計画したものです。 現状での渋滞は承知しておりますが、警察と協議の上、杉崎町交差点の信号について、東西方向の青の時間を長くする変更を行っております。ご不便をお掛けしますが、交通事故の無い社会の実現に向け、ご協力をよろしくお願いいたします。 なお、学園通りにつきましては、静岡県が道路拡幅工事を行う際に整備すると伺っています。</p>	道路建設課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月29日	12月21日	<p>門池小人数多すぎ</p> <p>息子がこの春、門池小に入学しました。沼津市内で児童数が一番多いことは知っていましたが5クラスあります。1クラス当たり30か29人ですが。先日授業参観へ行ってきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30人とはいえ教室がぎっしり(前後・左右の机の間隔が狭い) ・クラスによって授業の進み具合に差が出ている。 <p>2学期始めの時点か？その時にすでに他クラスより国語や算数に遅れが出ているから、他の授業予定を国・算に当てて追いつくようにした。と子供から聞いた。</p> <p>大事な1年生の時に、他クラスに追いつくようにサーッと勢いで教えてもらったから、来年以降クラス替えした時にとても不安。</p> <p>門池校区はまだまだ住宅が増えつづけています。前にも書いた時にはR4年度が児童数のピークになるだろうと返事をもらいましたが本当か？まだ増えていく気がします。</p> <p>新しい学校を作る(これが理想...)のは、難しいと思うが、隣接する学校と同じぐらいのクラス数になるように校区の見直しとか考えて。</p> <p>人数が多いがために、行事に制限がかかったりしているかも？運動会や参観のできる時間とか、遠足もないし。</p>	<p>今年度、教育委員会で実施した児童生徒数推移の推計では、令和4年度をピークに児童生徒数は徐々に減少していくと見込んでおりますが、御指摘のとおり門池校区では住宅が今後も増えることが想定されます。児童生徒数の推移に十分注視し、門池校区の児童生徒数の増加傾向が続き、教室数が不足すること等が予想される場合には、保護者や地域住民の皆様の声聞きながら、必要に応じて通学区域の見直し等を検討していきます。</p> <p>1クラスの児童生徒数について、静岡県<small>の</small>公立小・中学校では、35人までの学級編制と定められており、学校の規模に関わらず、1つの学年の児童生徒数に応じて、学級数と1学級の児童生徒数が決まります。</p> <p>授業の進捗につきましては、学年で適宜進捗状況を確認し、クラス間で差が出ないように配慮しております。しかしながら、児童の欠席状況や担任の出張等で他クラスと比べ、多少の差が生じることもあるため、遅れることがないよう、担任に代わって入った教員が授業を進めたり、別の日と授業を入れ替えたりする等の対応をしております。</p> <p>学校行事につきましては、コロナ禍の影響により、行事の精選のほか、学校の規模によって程度に違いはあるものの活動の制限をせざるを得ない状況にあります。そのような中、どの学校も、運動会や授業参観、校外学習等の学校行事を含め、なるべくコロナ禍前の教育活動に近づけられるよう工夫を重ねております。保護者の皆様には、御心配をお掛けすることもあることと思いますが、今後も児童のより良い教育環境に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>	教育企画課